



高倉神社秋祭 黒田藩砲術陽流抱之大筒 西高陽区 田中睦生氏 提供

町報 岡垣

発行所 岡垣町役場
責任者 岡垣町長 辻 守 荘

明るく住みよい

社会をつくるために

私たちの人権を擁護するために

活躍している福岡法務局及び福岡県人権擁護委員連合会では、自由人権思想の普及高揚を図るため、今年は次の三つの項目を活動の重点目標と定めて、各地で各種の行事等を行っております。

その一「人権の共存」―対話によって明るく住みよい社会をつくる―

ですが、最近、家庭及び社会において、お互いに顔を合わせても、言葉を交わさない風潮が強まってきた、他人を疎んずることからお互いの連帯の心を失われつつあります。

そこで、お互いに「話しかけること」が人と人との結びつきを強め、「話をつなぐこと」が社会における緊張を緩和する最良の方法であることを思い起し、まず朝夕のあいさつが話し合いの場を作り、話し合いがお互いの理解を生み、お互いに理解し合うことが、人権尊重の出発点であるとの考え方のもとに。

家庭における夫婦、親子間の対話
職場における上司、部下、同僚との対話

学校における教師と生徒の対話

地域社会における隣人との対話
等も推し進め、あらゆる生活の場において、気軽に言葉を交わし合う風風をつくりだして、明るく住みよい社会を建設しましょう。

その二「部落差別をなくそう」
深刻で重大な人権問題の一つに同和問題があります。国民に等しく保障されているはずの基本的人権が踏みけられ、結婚や就職における差別、その他各種の差別がいまでも存在することは許しがたい社会悪です。

この問題をみんなが自分自身にかかわりのある問題として理解し、

同和教育

基本的人権について

前回は、自由権と参政権についてのべましたが今回は、社会権とその他の権利についてのべます。

4、社会権

社会権といわれるものは、自由権が個人主義的な考え方に基づいたものであるのに対し、社会国家、福

一日も早く偏見や差別観念を一掃しなければなりません。

その三「婦人の地位向上」

男女の平等は、憲法にも明記されていますが、わが国の長い歴史のなかでつくられた考え方や慣行のなかで、女性ということのみで差別されている問題が多く残っています。

これらの問題を社会全体の力で改め、婦人の地位を高めましょう。これらの事柄は、われわれの日常生活のなかでの実践を通じて達成されるものでありますので、住民の皆さんの御理解をいただき明るく住みよい社会が実現できるよう努めていただくようお願いいたします。



社国家的な考え方を基調としたものであります。

国が積極的に社会的、経済的な弱者に対して、必要な措置を講じ、すべての人に実質的な自由と平等とを享有させようというねらいから生れたものであります。

①生活権（または生存権）

憲法第二十五条「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」

国はすべての生活面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」

この条文は、社会権についての原則的な規定をなすものであります。「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」といつている意味は、国民に対し、現実的、具体的な請求権を与えたものではなく、すべての国民が人間らしい生活ができるように、十分の施策を講ずべきだという国の責任を定めたものであり、したがって国民の側からいえば、そういった国の努力を求める権利をもつという意味と考えます。

②教育を受ける権利

憲法第二十六条第一項「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」

これは、国が国民に対し、積極的に教育を受ける機会を与えることを保障したものであります。

③勤労の権利

憲法第二十七条第一項「すべて国民は、勤労の権利を有し義務を負う」

これもさきの生活権と同じく国を相手にしてわれに職業を与えよと訴え出るという具体的な権利までも保障したものではない

と考えます。国は労働の機会を与えるように努力すべき義務のあることを定めたものであります。

職業安定法による職業紹介、失業救済のための土木事業などは、この規定の要請に応ずるものであります。

④勤労者の団結権および団体行動権

憲法第二十八条「勤労者の団結する権利及び団体交渉その他の団体行動をする権利は、これを保障する」

これは、経済上の弱者である労働者を使用者と対等の立場にまで引きあげ、雇用関係における優劣の差を打ちめようとするものであります。団体行動のなかには、ストライキや怠業などの争議行為が含まれていますが、公務員、国鉄専売、電々公社など公共企業体の職員については、特に団体行動で法律上いろいろ制限が設けられていますが、これらの職員は、憲法第十五条に規定されている「全体の奉仕者」であること、およびその職務の性質上、公共の福祉の面からの要請が特に強いということの理由によるものであります。しかし、現在でも制限については、いろいろ問題となっておりあります。

5、その他の権利(請求権)

①請願権

憲法第十八条「何人も損害の救済、公務員の罷免、法律、命令、

又は、規則の制定、廃止又は、改正その他の事項に関し、平穩に請願する権利を有し、何人もかかる請願をしたためにいかなる差別待遇も受けない」

請願というのは、国民が公の機関に対してその要望を申し出ることであります。

請願は、国会をはじめ、ひろく国または、地方公共団体の機関に對してなされるが、請願を受けとった当局者は、その内容を誠意をもって審査し、理由のあるものについては、十分な考慮を払わねばなりません。

②裁判を受ける権利

憲法第三十二条「何人も、裁判所において裁判を受ける権利を奪われない」

これは、自由権的な性質をもつ一方、裁判をしてもらうという請求権の意味をもつています。

③国等に対する賠償請求権

憲法第十七条「何人も、公務員の不作為により、損害を受けたときは、法律の定めるところにより、国又は、公共団体に、その賠償を求めることができる」

これには国家賠償法が制定され、公務員による違法な公権力の行使や道路、河川その他の公の施設、設置、管理の手ぬかりにもとづく損害に対し、国または地方公共団体が賠償責任を負うことを規定しています。

④刑事補償請求権

憲法第四十条「何人も、抑留又は、拘禁された後、無罪の裁判を受けたときは、法律の定めるところにより、国にその補償を求めることができる」

これには、刑事補償法があり、補償の範囲や手続きが定められています。

これは、抑留や拘禁そのものは、適法に行われ、別に関係公務員の不作為はなかつたが、裁判の結果無罪となつたという場合に対するものであります。

以上四回にわけて憲法に保障されている基本的人権についてのべました。

町報第二五四号でものべましたように、同和教育は、科学的認識

岡垣町基地対策

協議会が解散

昭和22年米軍接收以来、30有余年にわたる岡垣対地射撃場が、本年6月7日をもって町に返還されました。

射撃場撤去に伴い、荒廃した防風林の原形復旧問題及び幾多の事後処理問題の解決をはかるため、昨年8月10日発足した岡垣町基地対策協議会(石田隆協議会々長外19名で構成)が、このほど7月29日をもって解散いたしました。

発足以来、協議会総会10回、理

を育て、人権を尊重し、民主教育の内容を豊かに創造する実践であります。

基本的人権とは「人間が人間として生活していく上において、当然もっているべきはずの権利をさします」これが不当に侵され、その願いがむしりとられていた事実、このことを差別と言っているのです。これらの差別が最も深刻な姿であらわれているのが部落差別であります。この部落差別について正しく認識し、いっさいの差別をなくしていくと組みをなすことが本当に民主的な社会をつくりあげる原則だと思ひます。

事会11回、防衛庁、国会議員、県知事、県会議員への陳情を経て、一、防風林や漁場の回復処理を行う。

一、返還後も周辺対策事業を実施する。

一、返還による町財政の落ち込み緩和処置を講ずる。

目的の確約を防衛庁と、とりかわし、今年度における周辺対策事業として、農民研修施設建設事業、町道整備事業、調整交付金事業等

外国書留郵便物

書留という特殊取扱は、郵便局の窓口引受から受取人へ配達までの間の取扱が記録されますので、その送達記録をのこす必要のある大切なものを送る場合に利用されます。

あて先が外国で送達日数が多くかかり、また他の国を経由することもありますから、特に重要なものを差し出すときにこの取扱を請求するのがよいと思います。

書留を請求する郵便物は、郵便局の窓口で差し出さねばなりません。

郵便局ではこれに番号を付けて、受領証を差出人に渡します。

書留とした郵便物は、その後取り扱い中、送状を添えて送られ、最後に配達局に送られます。

配達局では、配達証を作成して、その郵便物を受取人に渡すときに、これに受領印（サイン）を受けて、配達済の証とします。

この書留のように、受け付け、配達時に記録され取扱われることを記録扱いともいいます。（この記録扱いに対して一般にポスト、郵便差出箱）に差出されるものは非記録扱いといわれます。）書留郵便物は、記録することによってその責任を明らかにすることができ、亡失した場合には、一定の賠償金を請求することができます。

通常郵便物はすべて（書状・葉書・印刷物・点字郵便物及び小形包装物）書留郵便物の取扱いを請求できますが、もともと郵便物を書留とすることがは差出人の考えで決めるのが建前であり、外国郵便では死滅しやすい又は変敗しやすい生物学上の材料を包有する書状及び放射性物質を包有する書状は、必ず書留書状として差し出さねばなりません。

また、硬貨・銀行券・紙幣・各種の持参人私有価値証券・旅行小切手・加工した又は加工しない白金・金又は銀・珠玉・宝石その他貴重品は、封かんした封筒に入れた書留書状としなければなりません。ただし、右記の貴重品を書留書状としても許さない国がありますから、これらのものを郵便で発送する場合には、あらかじめ郵便局へ照合して下さい。

岡垣郵便局

交通死亡事故激増

8月26日(土)午後4時頃八幡西区折尾4丁目浅川通り交差点で自転車に相乗りした、小学4年生の児童二人が無惨にも左折するダンプカーに轢かれ横断歩道を鮮血で染めるといったましい即死事故が発生しました。

折尾警察管内ではこの事故を含めすでに12名が尊い命を失っており、半数は子どもとお年寄りです。

す。

このような悲惨な事故を二度と繰り返さないよう自転車、原付の運転にあつては次のことを守って下さい。

- 1 ふたり乗りをしない。
- 2 片手運転をしない。
- 3 ジグザグ運転、手ばなし運転、競争などの悪ふざけをしない。
- 4 傘をさしたり、物を手やハンドルにさげたり、犬を引いたりして乗らない。

- 5 大型車の側方を通行する場合は、安全な間隔をとる。特に交差点付近においては左折する大型車に注意する（巻き込まれる危険性がある）

折尾警察署

家庭の防火管理

いざという時、家族が皆んで、手分けして出来るように、家族全員が集まって、火事の通報、初期消火、避難などの役割の分担を決めておくことが大切です。

そして、その計画どおりに、それぞれ役割ができるかどうか実際に練習してみよう。

※役割分担の一例

- 1、外出時、就寝前の火元の点検は、ママがする。
- 2、万一、火事になった場合は、パパが消防署へ通報する。
- 3、ボクは、大声で近所の人に知らせる廻り、帰ってきたら家には、

はいらない。

- 4、老人や子供は避難しやすい部屋にやすませる。
- 5、老人や子供の避難誘導は、ママがする。
- 6、日頃から二方向避難出来るように通路や玄関に物を置かない。

消防署

三里松原を大切に

三里松原は、町民の皆さんの家屋敷、田畑等の財産を潮や風の害から守る大切な国有海岸保安林です。常々地域住民の方々を始め皆様には色々とお協力をいただいているわけですが、最近この松林において、空気が非常に乾燥してい

る関係もあり、ボヤがあいついでいます。林内での焚火はもちろんタバコの吸がらは消したのを十分確認し、車窓からの投捨てなど絶対しないようにお願いします。

又最近庭園木、盆栽木などの盗採又は林内のゴミ捨てなどが多発の傾向にあり、林内巡視の強化もはかっておりますが、なかなか後をたちません、これらは森林法で厳しく制限がなされており、保安林を守るためにも、取締りを強化せざるをえません。万一このような現場を見かけた人は、車のナンバー等を直方営林署岡垣担当区事務所電話2-0043か最寄りの駐在所に通報して下さい。

直方営林署

お産は婦人の大厄(三)

妊娠中毒症の話

一、妊娠中毒症とはどんな病気ですか。

中毒とは一般に毒物により人体の解毒機能がおかされた状態をいいます。

妊娠中毒症という、いかにもお腹の赤ちゃんから毒素が出てそれに母体中毒するように聞こえますが、そんな毒素は今日発見されておられません。むしろ妊娠による母体の変調と考えた方がよく妊

娠失調症といった方が適当かと思えます。

二、妊娠中毒症にはどんな病気が含まれていますか。

(1)妊娠高血圧

俗にいうつわりです。むく気と吐気の激しいのが特徴です。

(2)子癇

妊娠末期に急に意識がなくなりけいれんをおこす病気

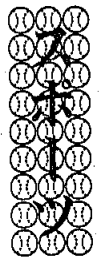
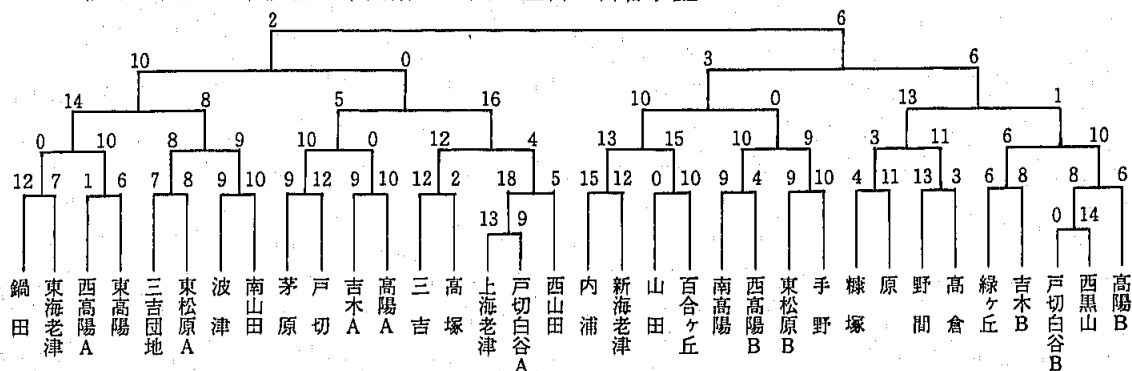
(3)胎盤早期剝離

胎盤は赤ちゃんが生まれた後に

第3回壮年ソフトボール大会成績結果

9月3日、10日、岡中、海老津小にて実施

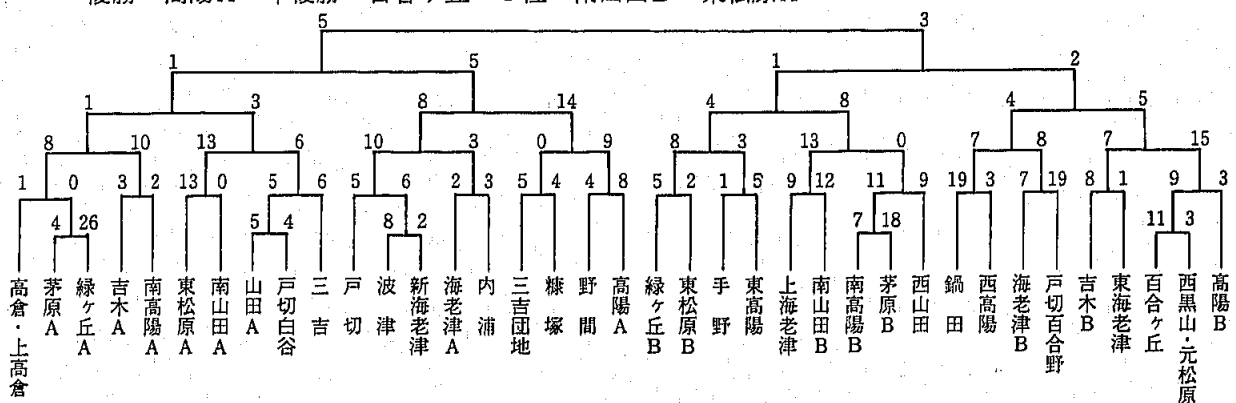
優勝＝野間 準優勝＝東高陽 3位＝三吉・百合ヶ丘



昭和53年度少年少女ソフトボール大会成績結果

7月28日、30日、31日、岡中、海老津小にて実施

優勝＝高陽A 準優勝＝百合ヶ丘 3位＝南山田B・東松原A



吉田米十郎氏(八三才) 木原
寿雄氏(七四才) 深川肇一氏
(六四才) にぎく。

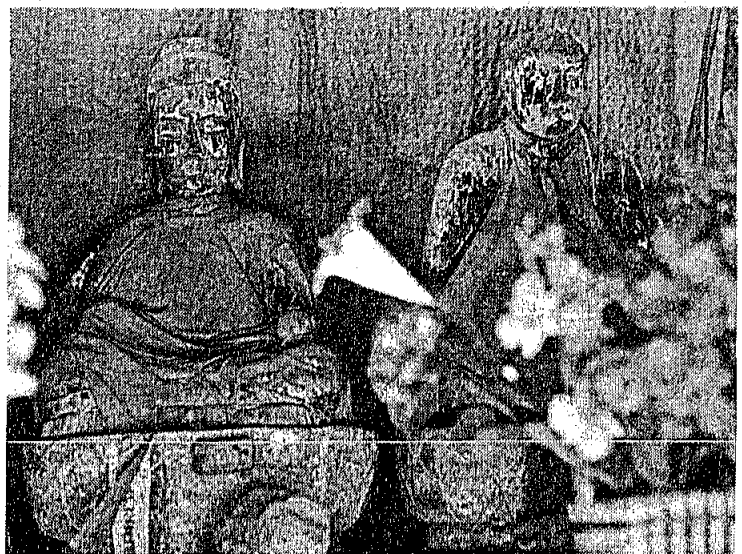
薬師様

遠賀郡誌には「海老津小字中村

海老津 (1)



にあり」と書いてあるが、小字中山にある。続風土記附録にも「薬師堂、ムラナカ、境内に地藏仏あり」と出ているので、相等昔から祀られていたようで仏像のいたみもひどい。

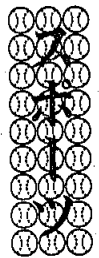
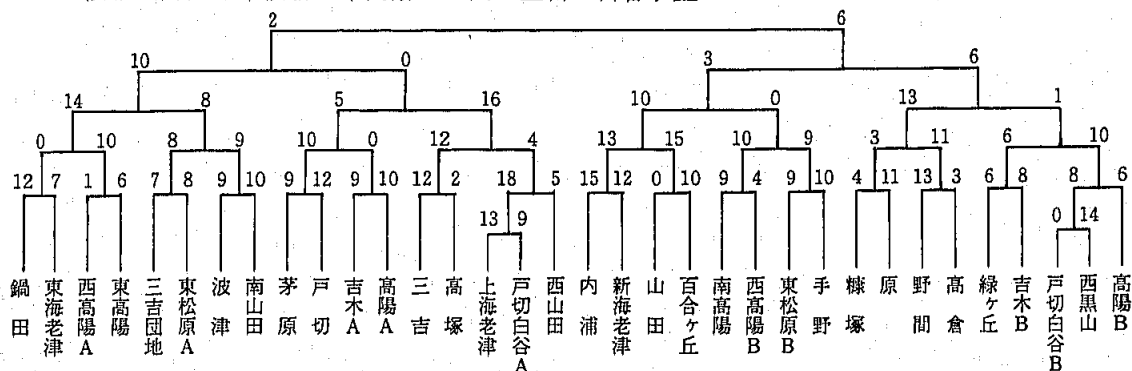


左、薬師如来 右、阿弥陀如来像

第3回壮年ソフトボール大会成績結果

9月3日、10日、岡中、海老津小にて実施

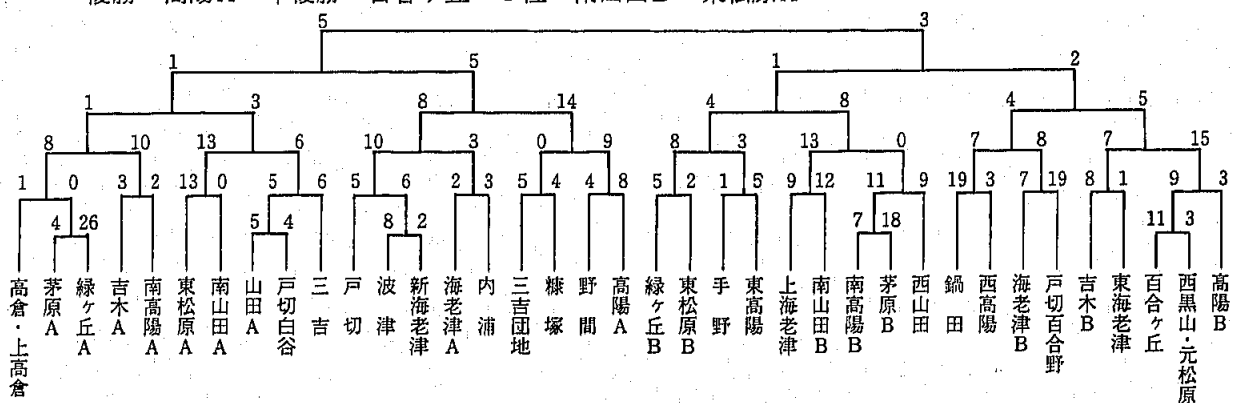
優勝＝野間 準優勝＝東高陽 3位＝三吉・百合ヶ丘



昭和53年度少年少女ソフトボール大会成績結果

7月28日、30日、31日、岡中、海老津小にて実施

優勝＝高陽A 準優勝＝百合ヶ丘 3位＝南山田B・東松原A

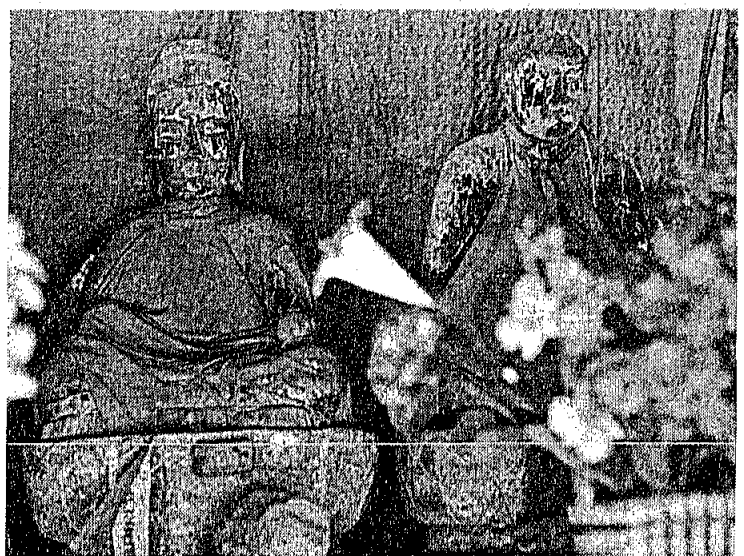


吉田米十郎氏(八三才) 木原
寿雄氏(七四才) 深川肇一氏
(六四才) にぎく。

薬師様

遠賀郡誌には「海老津小字中村

海老津 (1)



左、薬師如来 右、阿弥陀如来像

にあり」と書いてあるが、小字中山にある。続風土記附録にも「薬師堂、ムラナカ、境内に地藏仏あり」と出ているので、相等昔から祀られていたようで仏像のいたみもひどい。

この薬師様のおられる所から野間に接する丘陵地を薬師谷という。これは終戦後開拓されて今は平らになっているが、昔はこの附近から西は山地で、丁度薬師堂のある所が谷間の入口だったのでこの名付けている。

薬師如来を祀った薬師堂は雨もりをしたので、今は一間に一間くらいの小さなお堂に建てかえたが、昔は今のよりずっと広く、海老津下組の人は祭日はみんなここに寄りお籠りをしていた。又集会所がないので花見といえはここに集り、川澄え、道修繕の出方があればここで打揚げをしていた。海老津区のお堂だが主に下組の人が掃除をし、お籠りをしている。今は毎日の食事が昔の御馳走くらいに向上したし、年に一回くらいの芝居見物が大きな娯楽だったのに今は居ながらにしてテレビも見られるので、お籠りもすたれてしまった。

「速賀川西四国八十八ヶ所名簿」には、この薬師谷の薬師堂については「四国第四七番、阿弥陀如来、全奥之院、地藏菩薩」と書かれ、「薬師如来」は記載されていない。この薬師堂の正面に薬壺をもった薬師様が祀つてあるが、その横にこれも大変いたんだ仏像がある。

これが阿弥陀如来であろう。

境内に「地藏仏あり」と書かれているが、これもいたみがひどく何様かわからなくなっている。

ある個人の方が地藏菩薩像とコンクリのお堂を寄贈して祀つておられる。

「四国八十八ヶ所名簿」の「全奥之院、地藏菩薩」は東海老津の旧役場出張所裏に移されている。

薬師如来

大乘仏教の諸仏の一つで、薬師は医薬の師の訳。如来は仏の別名である。くわしくいうと薬師瑠璃光如来。

東方の浄瑠璃世界の教主とされ、もと菩薩として修業中に衆生（しゅじょう）の病気を直し、不具をなくし、衣食の生活を充足させ、願い事をかなえさせるなどの十二の大願をたて、それらを成就して仏になったという。

特に、重病人がこの仏をおがむと命を延ばすことができるという、中国、日本では古来薬師信仰が盛んに行なわれた。

造像も非常に多く、右手で施無畏印（せむいゐん）、左手に薬壺（やつこ）を持つてゐるのが特徴だが、この特徴以外の像も多く形は一定していない。

脇侍（きょうじ）として日光菩薩、月光菩薩が配され、眷属（けんぞく）としては護法神の十二神将をまつる。

日本では飛鳥時代以来盛んに造像され、法隆寺金堂の薬師像はわが国最古のもので、造像の銘文によると用明天皇の病平癒のために

造像が企てられ、天皇崩御のち推古天皇の十五年（六〇六年）に成ったと伝え、法輪寺金堂のは聖徳太子の病平癒のための造像として知られる。

薬師寺金堂の像は天武天皇の勅願によるもので、日本書記には「天武天皇九年（六八一年）皇后の病平癒のために薬師寺を建立して平安をえた」と書いている。

山神様

海老津白谷にあった。海老津駅から宝の方に近道すると、宝の踏切りの手前に椎の大林がある。その下に山神様が祀られていた。金毘羅山の麓である。

「続風土記拾遺」にも「山神社、向山にあり」とだけ書いてあるの、どなたが祀られているかわからない。

大字海老津（今の行政区では海老津区新海老津区東海老津区上海老津区）の氏神様は、金毘羅山上に鎮座される白峰神社だが、（讃岐国金毘羅神社より神霊を請したので、普通このお宮を金毘羅神社といい、この山を金毘羅山といっている）

金毘羅神は航海安全の神だが、この山神社はその先導をする神が祀られていたのだらうという人もある。

十月十日は白峰神社の宮日で、その日は山神様の前に土俵がつかれ、今でも子ども相撲がされている。

るが、昔は若宮殿手宗像からも力士が集まり盛大な相撲があつてた。

また、さなぶり、植えて、二百十日の風止祈願には農家はここによりお籠りをしていた。

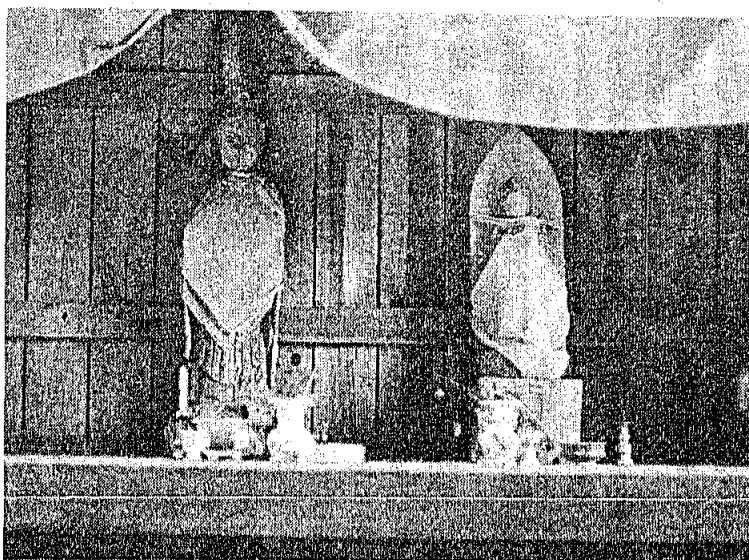
が昔この山神様のお堂に乞食が泊り、火事になって焼けてしまい復旧されないままになっている。

さなぶり

田植終りに田の神を送る祭り。さのぼり」という所もあるし、

「しろみて」ともいう。さなぶり、はさの神、いいかえると、田の神、が田植が終つて帰る上という意味。しろみての、みては、みてる、の名詞形で完了した意。

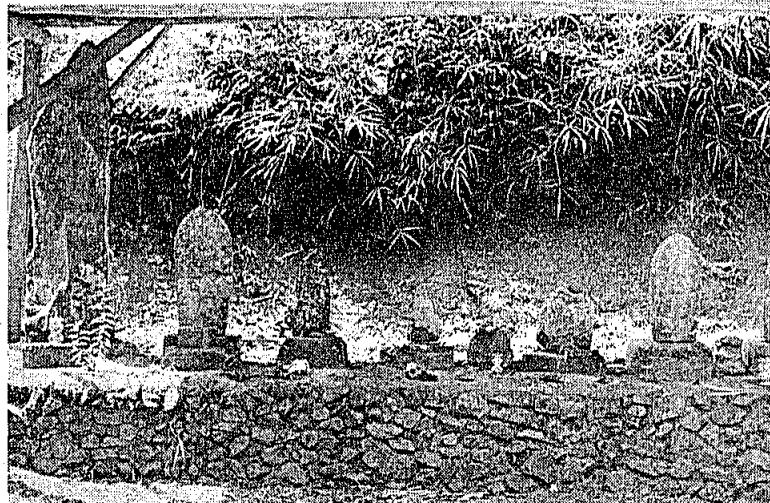
行事としては、稲の苗をとつてきて荒神様や竈神（かまど）に供えることが多い。村中で日を決めて行なうことが多い。



十一面観世音菩薩



猿田彦神 ↑

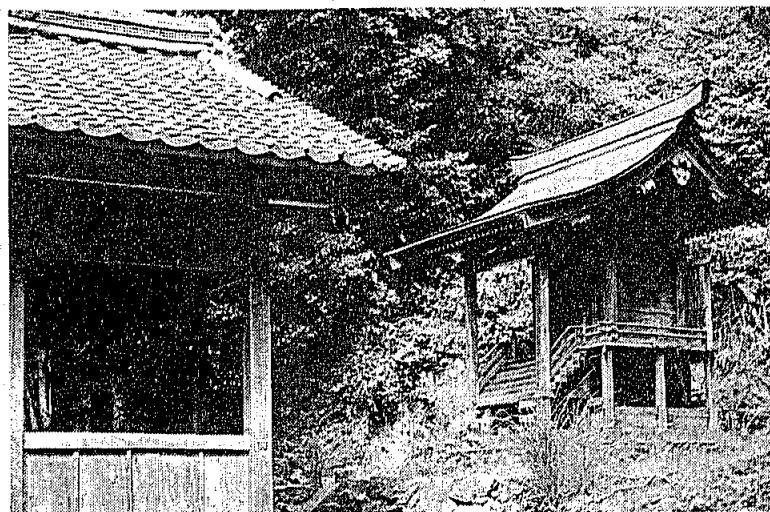


観音堂横の石仏一番左が不動仏 ↑

↓ 天満神社

観音様

海老津字中村にある。遠賀郡誌には「字中山にあり」となっているが、前記の分と間違えたのだらう。海老津区上組の人が主に祀り、昔はお籠りもしていたし、今も立派に掃除がされている。八月二十日には今でも境内で盆踊りがあっている。また七五三の祝い、誕生祝い、女の帯祝い、安産祝いなど女の信仰が多い。
堂とおしが入ったので、上組の人が金を出し合い十五年くらい前



天満様

海老津字小局にある。遠賀郡誌にも出ていないので筆者も知らなかったが立派なお宮である。登り口には「天満神社」と額のかかった新しい鳥居があり、百三十七段の花崗岩の石段の上には拝殿と朱塗りの神殿がある。小局の人が主に祀り毎年お籠りをしている。
そのすぐ下の段に四国第四八番の十一面観音菩薩が、一間に五尺のお堂に祀られている。
また石段の一番下の横、道のそばに寛政十年建立の「猿田彦神」が祀られている。

海老津の地名

「海老」とは海老形の台地や丘陵をいう。海老・海老ヶ島・海老江・鍛(えび)池の地名がある。又エビのいる所からついた地名としては、海老沢・海老島・海老取川などがある。

「津」はもと「集まる」の意味で、舟着場、港のこと。普通河津・海湖などの港をいう。船の集るところを船津・河に港があったら河津、駿河湾にある「沼津」は沼沢地にある津の意味、同「奥津」は沖の津の意。琵琶湖畔にある「大津」は大いに人馬・物資の集るところの意。

「海老津」とは非常にむづかしい地名で、少し素勉強会になるが、海老型の入海のつけねの港——船着場だったので「海老津」の地名がついた。

昔天沼川の周辺は海だった。糠塚は勿論、東黒山、山田も今台地や山地でないところは海だった。これは地下に砂の層があることだから。

又海老津に接する山田の大字に、「茅原」という所がある。今は一行政区の名前になっているが、矢矧川に接し昔は低地で茅(かや)が一面生えていた所。「かや」には入り江という意味もある。

それで「茅原」に茅が生えた頃は、海老津は「津」の役——船着場の役は果さなかったらう。

吉木に岡垣一大きい、又三区のかん漕水をまかなう立派な門田堤があるが、その三吉側の堤防の下に「小舟」という地名がある。前が海で小舟の船着場だったのでこの名がついているという。